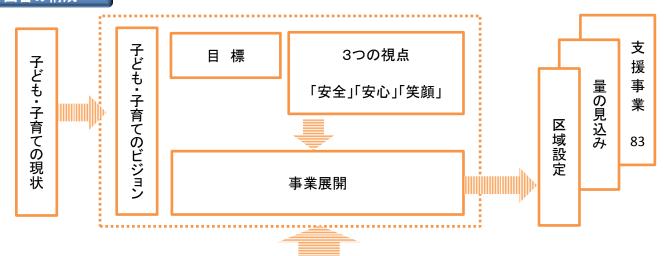
岩見沢市子ども・子育てプランの構成と内容について

計画書完成までの流れ



計画書の構成



計画の推進 ①優先順位 ②計画の推進体制 ③進捗状況の管理

《岩見沢市子ども・子育て会議》

第1章 計画策定の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
 - (1) 法的位置づけ
 - (2) 関連計画との関係
- 3 計画の期間
- 4 計画の策定と検証の体制

第1章では、子ども・子育て支援法施行に基づく計画策定の 趣旨、本計画の法的位置づけ、関連する計画との関係などを整 理します。

計画策定後の検証体制を続けることを明記します。

第2章 岩見沢市の子ども・子育ての現状

- 1 岩見沢市の子どもの数
- 2 市内幼稚園の状況
- 3 認可保育所と入所児童の状況
- 4 認可外保育施設等の状況
- 5 市内児童館と留守家庭児童対策の状況
 - (1) 児童館
 - (2) 留守家庭児童対策
- 6 子育て支援の状況

また、計画期間(平成27年度から平成31年度まで)の定め、

本計画は、市の子ども・子育て施策の現状をふまえ、 市民のニーズに基づいたものでなければなりません。 第2章では、人口推計などもふまえながら、現状ある サービスやその利用状況などを明らかにしていきます。 次世代育成支援行動計画(後期)に位置付けられたす べての事業の評価と今後の課題等についても掲載します。

第3章 子ども・子育てに関するビジョン

- 1 施策の目標
- 2 基本的な考え方と3つの視点
- 3 3つの視点に基づく事業の展開

第3章では、子育て施策の目標と、基本理念として「安全」 「安心」「笑顔」の3つの視点を示し、計画を推進するうえでの基 本的な考え方を明らかにしていきます。

第4章 子ども・子育て支援事業計画

- 1 教育・保育提供区域の設定
- 2 幼児期の学校教育・保育
 - (1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み
 - (2) 提供体制の確保の内容及びその実施時期
- 3 地域子ども・子育て支援事業
 - (1) 利用者支援に関する事業(利用者支援)
 - (2) 時間外保育事業(延長保育事業)
 - (3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- ★ (4) 子育て短期支援事業
 - (5) 妊産婦・新生児・乳幼児訪問事業
 - (6) 養育支援訪問事業及び要保護児童に対する支援に資する事業
 - (7) 地域子育て支援拠点事業
 - (8) 一時預かり事業
- ★ (9) 病児・病後児保育事業
- ★ (10) ファミリー・サポート・センター事業
 - (11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)
- 4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供
- ★ 5 子どものあそび環境の整備
- ★6 療育と就学等との連携
- 7 経済的に困窮する子どもの対策
- 前計画(次世代)から継承する事業

また、次世代育成支援行動計画と一体の 計画とするため、前計画から継承する事業 についても、再度内容を確認し、今後の方 針を示していきます。

第4章では、子ども・子育て支援法に定められ

た項目について、平成25年12月に実施した

ニーズ調査に基づき、提供区域、各事業の必要量 の見込みと、その確保策を示していきます。

第5章 計画の推進

- 1 計画の優先順位
- 2 計画の推進体制
- 3 進捗状況の管理

本計画が確実に推進されるよう、計画の推進体制と、進捗状況の確認につ いて定め、年度ごとに点検・評価を行うことを確認します。

資料編

- 1 計画策定の経緯
- 2 アンケート調査結果の概要(報告書抜粋)
- I 調査概要
- Ⅱ 就学前児童調査結果
- Ⅲ 小学生調査結果
- IV 広報折込調査結果

計画策定のために実施した「ニーズ調査」や広報折込 による調査の結果など、本計画の根拠となった調査結果 を掲載するとともに、会議での審議経過なども資料とし て添付します。